

(様式2)

令和4年度スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：(一社)愛媛県バスケットボール協会]

[記載日：令和5年3月31日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 一般社団法人及び一般社団法人に関する法律等を遵守し、法人の運営を行っている。	A
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業運営においては、適用される関係法令、地方公共団体が定める各種条例や規則等を遵守している。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 定款に定める定数内で、理事28名・監事2名の役員体制を整えている。 理事会及び総会において計算書類及び事業報告の承認手続きを行うとともに、監事による監査等を通じて適切な団体運営に努めている。また、事業の必要に応じた各種専門委員会を設け、理事及び委員を配置して事業の運営に当たっている。	A

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	C
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>現在、基本方針の策定は行っていない。</p> <p>今後は理事会等において、基本方針の策定・公表に向けた検討を行う予定である。</p>	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>現在、役職員に対するコンプライアンス教育は実施しておらず、上位協会等が実施する研修等の案内を行い参加を促している。</p> <p>今後は、コンプライアンスに関する教育または研修の情報収集を行い、役職員の参加により意識向上に努める。</p>	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>現在、競技者に対するコンプライアンス教育は実施しておらず、上位協会等が実施する研修等の案内を行い参加を促している。</p> <p>今後は、コンプライアンスに関する教育または研修の情報収集を行い、競技者に対し情報提供を行い意識向上に努める。</p>	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>公益法人会計基準及び当協会の財務規程に基づき、適切に会計処理を行っている。</p>	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>助成元における交付要綱等を遵守しながら適切に処理している。</p>	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 税理士(外部役員)を含む2名の監事を選任し、定期的な監査を行っている。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 総会において事業報告書及び収支予算書等を報告するとともに、(公財)愛媛県スポーツ協会に当該資料を提出している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 当協会のホームページにおいて、上記の資料を含め役員名簿や各種事業の情報を開示している。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 2 について	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 2020(R2)年度以降の役員改選において、外部役員及び女性役員の登用増加を図った。今後は目標割合の設定や定年制の導入の検討していく予定である。	